

### (3) 世界一の高齢社会を迎えて・・・高齢者の人権

総務省の発表によると、2018（平成30）年10月の日本の総人口に65歳以上の人口が占める割合（高齢化率）は28.1%で、4人に1人が高齢者となっています。このうち、75歳以上人口が約1,797万5千人となり、これは日本が世界に類を見ない「超高齢社会」の時代を迎えていることを示しています。

政府は1995（平成7）年「高齢社会対策基本法」を施行するとともに、1996（平成8）年には、**高齢者の社会参加**や地域社会との共生をめざす「高齢社会対策大綱」を作り、様々な取組を行ってきました。

2018（平成30）年2月に閣議決定された新たな「高齢社会対策大綱」では、今後、我が国の高齢化はますます進行し、併せて総人口の減少も進むことが見込まれていることから、10年、20年先を見据えて持続可能な高齢社会を作っていくことが必要であるとしています。

基本的な考えとしては、「年齢による画一化を見直し、全ての年代の人々が希望に応じて意欲・能力を生かして活躍できるエイジレス社会を目指す」、「地域における生活基盤を整備し、人生のどの段階でも高齢期の暮らしを具体的に描ける地域コミュニティを作る」、「技術革新の成果が可能にする新しい高齢社会対策を志向する」を掲げています。

誰であれ、年齢を重ねれば、身体機能の変化が生じます。しかし、私たちはこうした高齢者を疎外したり、「年寄り」だからと、分け隔てしたり、蔑視したりしてはいませんか。高齢者の尊厳を軽視する考え方や態度が、一種の慣習（慣れ）のようになってしまうと、社会問題になっている高齢者虐待にもつながりかねないのです。

高齢者に対する虐待には、「身体的虐待」、「介護・世話の放任・放棄（ネグレクト）」、「心理的虐待」、「性的虐待」に加えて、本人の承

諾なしに年金や預貯金を引き出したりする「経済的虐待」も見られるのが特徴です。

高齢者に対する虐待が深刻な社会問題になってきたため、虐待防止と高齢者を介護する家族の負担軽減を目的に、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」（高齢者虐待防止法）が成立し、2006（平成18）年4月から施行されました。

また、近年は高齢者をターゲットにした「悪徳商法」や「特殊詐欺」等も横行し、大きな社会問題となっています。

加齢に伴う身体機能の変化等を正しく理解し、高齢者が笑顔あふれる毎日を送らせるような優しい社会の実現に向かって、みんなで協力することが求められています。

